（別記）

令和８年度綾部市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

綾部市の水田面積は耕地面積の約８８％を占めており、水稲を中心に、麦や小豆などの土地利用型作物や野菜、茶、畜産など、各種の作物を組み合わせた複合経営による農業が行われている。

近年、水稲の作付面積は減少傾向にあり、加工用米等の生産拡大によって需要に応じた米の生産がされてきた。一方で、直近の数年間においては、作付面積が増加する動きが見られるものの、長期的には担い手不足や農業者の高齢化等により、耕作放棄地の発生がよりいっそう懸念されている。

耕作放棄地を発生させず水田を有効活用するためには、担い手農家への集約や、新規需要米を含む需要のある作物生産への転換と水稲生産を同時に推進していく必要がある。

１０年後の目指すべき姿を明確化するため、地元協議を経て策定した地域計画の実現に向けて、引き続き協議を実施し、農地中間管理機構を活用した農地集積等により、耕作しやすい環境を整える。また、耕作以外の作業（除草や水路管理等）を地元で実施する等、担い手の営農を支える仕組みづくりを検討し、担い手の負担を軽減しつつ、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、多様な経営体による地域農業の強化、耕作放棄地の解消を図ることが必要である。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が減少傾向にある中、水田の高収益化を図るために、新規需要米（飼料用米、米粉用米、ＷＣＳ用稲、加工用米、新市場開拓用米）や小麦、高収益作物である野菜類の生産拡大を図っていく。

新規需要米のうち、飼料用米・米粉用米・ＷＣＳ用稲については、需要先とのマッチングや専用品種の種子確保、生産コスト削減等、産地交付金を活用し推進する。

加工用米については、新型コロナウイルスの影響により一時的に需要が停滞していたが、現在、需要が回復してきており、酒造業界からの要望に対応するため、生産面積の拡大を推進する。特に需要のある「京の輝き」は作付面積と収量を確保する。

新市場開拓用米については、需要が見込める新たな項目として、産地交付金を活用しながら海外販路の開拓を促し、取組拡大を図る。

高収益作物である野菜類については、高齢化等により取組面積が減少傾向にある。京のブランド産品に登録されている品目を中心に産地形成に努め、着実に生産量が確保されるように推進する。

小豆については、需要は回復基調であるが、近年の高温・干ばつにより生産量が低迷しており、安定した生産を推進する。

小麦については、豆類、野菜等と組み合わせてより合理的な輪作形態の推奨を行う。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の基本方針は、水田を維持し、主食用米の取組面積を一定確保しながら、ブロックローテーションにより、高収益作物や転換作物等を作付体系に取り込み、水田の有効活用に努める。

その中で、麦や大豆、そばなどの畑作物の生産拡大に向けて、農業者から要望があれば基盤整備も視野に入れつつ関係機関等と協議を進め検討する。

農地の作付状況について、水田台帳等を用いて定期的に点検し、地域の意見をまとめて策定する地域計画と整合させながら、今後、水稲作に活用される見込みがない水田につい

ては、高収益作物や畑作物への転換を図るほか、農業者等からの意向に沿って畑地化支援に取り組む。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

昨今、米の販売価格は例年の相場に比して高い水準で推移しているが、実際の市場では安価な米に需要が集中しており、民間在庫の数量は過去最大規模に達している。そのため、情勢を注視しつつ、需要に応じた生産と収益性の確保を両立していく必要がある。

農業者の高齢化や災害などさまざまな理由で水稲生産を取りやめ、保全管理のみ行う農家の増加が懸念される中、耕作放棄地の発生防止という観点からも、一定程度の主食用米生産が必要であり、その中で消費者ニーズに対応した売れる米づくりを進める。

減農薬・減化学肥料で取り組む特別栽培米や食味ランキングで「特Ａ」を目指す丹波産コシヒカリ、生産が拡大傾向の京都府オリジナル新品種「京式部」など、生産資材や栽培方法にこだわる良食味米で高品質な米づくりと、省力化やコスト削減を図る米づくりをともに推進する。

（2）備蓄米

現時点では取組者がない。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

実需者への出荷や養鶏農家との直接契約による出荷の２パターンの生産形態があり、いずれも収量確保のために、まずは多収品種の導入を推奨する。

イ　米粉用米

今後、需要拡大が期待されるパン・麺用の専用品種を推奨し、利用先の拡大・米粉製粉機械等の導入について検討を進め、米粉生産量の拡大を図る。

ウ　新市場開拓用米

輸出に関して一定の基準や手続きが必要であり、また、流通コストや商社・貿易会社等への手数料など費用面においても課題があることから個人農家が取り組むにはハードルが高い。海外販路開拓等の輸出用米などの取り組みの推進を検討する。

エ　WCS 用稲

専用機械に制限があり、生産拡大への課題を整理するとともに生産要望に応えるため畜産農家とのマッチングを関係機関と連携して取り組む。

オ　加工用米

府内酒造業界からの需要がある加工用米については、主に農協等への出荷であり、交付金も活用しながら収量を確保することで生産者の所得向上につなげる。市内全域で作付面積を確保するとともに、担い手を中心に働きかけて、「京の輝き」の生産拡大を行う。

（4）麦、大豆、飼料作物

ア　小麦

小麦は、水稲との田畑輪換により、土地・労働力・機械施設の有効活用を図ることができる。また、豆類、野菜等との組み合わせにより合理的な輪作体系を構成できる作物であることを周知し、品質向上と収量確保の取組により更なる推進を図る。

イ　大豆（黒大豆）

生産の低コスト化、品質の向上を一層推進し、栽培の定着化を図る。

生産組織による作付拡大を推進するとともに、近年の高温などの気象変動に対応した栽培管理により生産の安定化を図る。

ウ　飼料作物

近年、飼料の高騰を受け、国内産の飼料作物の需要拡大が求められている。耕畜連携の強化、水田の未利用地の有効活用を推進し生産向上を図る。

（5）そば

新規生産者の増加は見込めないため、現状維持に努める。山間部に近い農地で生産され、収穫皆無となる例も多いことから、鳥獣害対策を進め、作付面積を維持しつつ収量を確保する。

（6）地力増進作物

農地の土壌は農業生産の基盤であり、持続的な生産に向けて土づくりに取り組むことが重要である。少ない労働力の投入で取組可能な緑肥作物により、環境に配慮しつつ、農地の地力増進を図る。

（7）高収益作物

ア　みず菜、壬生菜、賀茂なす、鹿ケ谷かぼちゃ、えびいも、万願寺甘とう、紫ずきん、京　夏ずきん、えだまめ、九条ねぎ、堀川ごぼう

高値販売が期待できる有利品目であり、土壌条件の適した地域への拡大を図る。

特に、万願寺甘とうや紫ずきん・京　夏ずきんについては、重点推進品目として高品質、増産を目指し、生産技術の向上を図りながら、生産部会を中心に生産意欲を高め、所得向上につなげる。

イ　ミニトマト

京都市場で評価の高いミニトマトは、収穫時期が長期間あり、小規模ハウスでも収益が上げられることから、老若男女を問わず推進する。

ウ　えびすかぼちゃ

地域の高収益作物として重要な位置を占めている。地域の実情を考慮しながら共同作業による集団栽培を進め、作業負担の軽減により産地育成を目指す。

エ　ふき

高齢化や担い手不足により、作物の作付けが難しい地域に、種子・マルチ等による栽培が確立されたふきの作付けを推進することで、遊休農地の解消と防止を図る。

オ　いちご

施設栽培のいちごは、今後、高収益が期待できる品目として、高設栽培技術による作業の効率化の検討を図りながら、産地育成を進める。

カ　小豆

本市の地域振興作物として定着しており、需要は回復基調である。排水改良や適期防除・適期収穫の徹底を図り、品質向上に努め、近年の高温などの気象変動に対応した栽培管理により生産の安定化を図る。

（８）畑地化

水田を畑地化して、畑作物の本作化に取り組む農業者に対し、国の補助事業等を活用することで、畑地化利用への円滑な移行を促し、より効率的に高収益作物や麦・大豆等の生産が行われるよう推進を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1141.61	0.00	1141.60	0.00	1100.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	0.00	0.00	0.00	0.00	5.50	0.00
米粉用米	2.16	0.00	2.20	0.00	2.50	0.00
新市場開拓用米	11.92	0.00	12.00	0.00	15.00	0.00
WCS用稲	32.78	0.00	33.00	0.00	40.00	0.00
加工用米	19.51	0.00	20.00	0.00	35.00	0.00
麦	53.24	0.00	53.00	0.00	55.00	0.00
大豆	10.20	1.80	11.00	2.00	15.00	0.00
飼料作物	2.27	0.00	2.30	0.00	15.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.37	0.00	0.37	0.00	0.00	0.00
そば	0.67	0.00	0.70	0.00	2.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	4.28	3.48	4.30	3.50	3.00	1.50
高収益作物	83.04	42.93	83.00	42.00	75.00	50.00
・野菜	16.82	0.00	17.00	0.00	25.00	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	66.22	42.93	66.00	42.00	50.00	50.00
その他						
・						
畑地化	0.03	0.00	2.52	0.00	3.00	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値（R8）
1	加工用米	加工用米作付規模	加工用米作付面積 20a以上取り組んでいる農業者数/加工用米生産農業者数	1,328a 12人/13人	4,000a 30人/40人
2	加工用米 （京の輝き）	京の輝き作付規模	京の輝き作付面積 取組者数	1,683a 13人	4,000a 30人
3	ＷＣＳ用稲	ＷＣＳ用稲規模拡大	取組面積 ＷＣＳ用稲生産コスト	3,111a 68,400円/10a	3,300a 63,500円/10a
4	ＷＣＳ用稲 飼料作物	耕畜連携	資源循環 水田放牧	1,320a 0a	1,800a 90a
5	小麦あと小豆	小麦あと小豆生産	小麦あと小豆取組面積 取組者数	4,269a 9戸	4,700a 12戸
6	万願寺甘とう	万願寺甘とう生産向上	万願寺甘とう出荷数量	72t	125ｔ
7	紫ずきん 京　夏ずきん	紫ずきん・京　夏ずきん生産向上	紫ずきん・京　夏ずきん作付面積	374a	800a
8	賀茂なす、ミニトマト、鹿ケ谷かぼちゃ、えびすかぼちゃ、いちご、ふき、みず菜、壬生菜、えだまめ（紫ずきん・京　夏ずきん除く）、九条ねぎ、堀川ごぼう（基幹作物）	地域振興作物（野菜類）	野菜類作付面積	291a	700a
9	小豆	小豆基幹作付	小豆作付面積	2,189a	4,300a
10.11	小豆 （基幹、二毛作）	小豆作付規模加算	取組面積	5,975a	8,400a
12	小麦 （せときらら）	小麦品質向上	せときらら作付面積 平均単収	5,303a 117kg/10a	5,100a 120kg/10a
13.14	小豆 （基幹、二毛作）	小豆出荷数量	小豆平均単収（交付金対象のみ）	37kg/10a	60kg/10a
15	小豆	小豆出荷助成	作付面積	32a	400a
16.17	小豆 （基幹、二毛作）	小豆有利販売	播種前契約を有する小豆の生産面積	3,456a	5,900a
18	賀茂なす、えびいも、鹿ケ谷かぼちゃ、みず菜、壬生菜、万願寺甘とう、九条ねぎ、紫ずきん、京　夏ずきん、堀川ごぼう	野菜作付規模加算	野菜類の10a以上作付面積	668a	900a
19	黒大豆	黒大豆作付助成	黒大豆作付面積	667a	900a
20	えびいも	えびいも生産向上助成	えびいも作付面積	80a	70a
21	地力増進作物（別紙のとおり）	地力増進作物推進助成（二毛作）	土づくり取組面積	349a	300a
22	地力増進作物（別紙のとおり）	地力増進作物推進助成	土づくり取組面積	52a	150a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：京都府

協議会名：綾部市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米作付規模加算	1	4,000	加工用米	取組規模20a以上
2	京の輝き作付規模助成	1	5,000	加工用米（京の輝き）	取組規模10a以上
3	WCS用稲規模拡大加算	1	4,000	WCS用稲	コスト削減（100a以上、多収品種、直播栽培）
4	耕畜連携加算	3	7,000	WCS用稲、飼料作物	資源循環、水田放牧
5	小麦あと小豆生産助成（二毛作）	2	10,000	小麦の後に作付した小豆（二毛作）	麦の出荷、取組者が担い手
6	万願寺甘とう生産向上助成	1	26,000円/10a（90円/10kg）	万願寺甘とう	通常の肥培管理
7	紫ずきん・京　夏ずきん生産向上助成	1	18,000	紫ずきん・京　夏ずきん	通常の肥培管理
8	地域振興作物助成（野菜類）	1	11,000	賀茂なす、ミニトマト、鹿ケ谷かぼちゃ、えびすかぼちゃ、いちご、ふき、みず菜、壬生菜、えだまめ（紫ずきん・京　夏ずきん除く）、九条ねぎ、堀川ごぼう（基幹作物）	取組面積1a以上
9	小豆基幹作付助成	1	18,000	小豆	取組面積1a以上
10	小豆作付規模加算	1	7,000	小豆	取組面積100a以上
11	小豆作付規模加算（二毛作）	2	7,000	小豆（二毛作）	取組面積100a以上
12	小麦品質向上加算	1	4,000	小麦（せときらら）	実肥の施肥
13	小豆出荷数量助成	1	11,000円/10a（140円/kg）	小豆	取組面積1a以上
14	小豆出荷数量助成（二毛作）	2	11,000円/10a（140円/kg）	小豆（二毛作）	取組面積1a以上
15	小豆出荷助成	1	4,000	小豆	高品質小豆の出荷販売（手収穫・手選別等）
16	小豆有利販売助成	1	4,000	小豆	播種前契約の締結
17	小豆有利販売助成（二毛作）	2	4,000	小豆（二毛作）	播種前契約の締結
18	野菜作付規模加算	1	4,000	賀茂なす、えびいも、鹿ケ谷かぼちゃ、みず菜、壬生菜、万願寺甘とう、九条ねぎ、紫ずきん、京　夏ずきん、堀川ごぼう	取組面積10a以上
19	黒大豆作付助成	1	4,000	黒大豆	取組面積1a以上
20	えびいも生産向上助成	1	14,000	えびいも	通常の肥培管理
21	地力増進作物推進助成（二毛作）（別紙のとおり）	2	7,000	地力増進作物（二毛作）	対象作物のすきこみ後に交付対象作物の作付
22	地力増進作物推進助成（別紙のとおり）	1	0	地力増進作物	対象作物のすきこみ

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

６ 課題解決に向けた取組及び目標（別紙）

７ 活用方法の概要（別紙）

21.22　地力増進作物

整理番号	対象作物
1	エンバク
2	ライムギ
3	ソルガム
4	イタリアンライグラス
5	クロタラリア
6	ヘアリーベッチ
7	レンゲ
8	クリムソンクローバ
9	アカクローバ
10	セスバニア
11	ヒマワリ